

新しい交通サービスの実証運行がスタート！

問 都市交通課 ☎0422-29-9709

井の頭
地区



小型EVバス
(グリーンスローモビリティ)

概要

- 使用車両 小型EVバス(定員4人)
- 運行時間 片道12分程度(40分間隔)
- 運行日時 月～土曜日(日曜日、祝日運休)午前10時～午後4時(1日9便)

※運行ダイヤは市ホームページ(右記QRコード)をご覧ください。

- 運行区間 三鷹台駅～明星学園前(下図参照)
- 運賃(片道)※ 100円



運行ルート



※いずれも大人・小児同額。未就学児は無料。シルバーパス、各種割引は利用不可。

大沢
地区



AIデマンド交通
(予約型乗合)

概要

- 使用車両 小型ワンボックス(定員6人)
- 運行日時 月～土曜日(日曜日、祝日運休)午前8時～午後5時
- 運行エリア 大沢エリア内(野崎地区の一部を含む62カ所の乗降ポイント)、大沢エリア外(三鷹市役所、元気創造プラザ、杏林大学病院前)

※乗降ポイントは市ホームページ(右記QRコード)をご覧ください。

- 運賃(片道)※ 大沢エリア内100円、大沢エリア外への行き来は300円

詳しいパンフレットは
10月下旬から大沢地区の
主要施設で配布します。



利用方法

- ①配車依頼・受け付け(予約)
アプリまたは電話で、利用したい日時・希望する乗車場所・目的地を伝えてください。
※運行事業者から乗車場所・目的地への到着時刻の目安をご連絡します。
- ②乗車
受付時に伝えられた乗車場所で車両をお待ちください。車両が到着したらドライバーに氏名を伝えて乗車します。
※同時時間帯に複数の利用者がある場合は乗り合いで運行するため、目的地へ直行するよりも時間がかかる場合があります。
- ③支払い・降車
目的地に到着したら運賃を支払います。

同じ時間帯で利用者が1人の場合



同じ時間帯で利用者が複数人の場合



みたかシティバス

三鷹台・杏林大学病院ルートの実証運行

☎ 10月24日(月)～令和5年9月30日(土)(予定)

期間中、三鷹台・飛行場ルートは三鷹台駅から杏林大学病院までの運行となり、運行本数が増えます。**大沢方面は運行しないので**、杏林大学病院から市役所・元気創造プラザへお越しの場合は、路線バス(鷹54)やみたかシティバス(新川・中原ルート)をご利用ください。

※運行ダイヤは市ホームページ(右記QRコード)をご覧ください。





『三鷹市新都市再生ビジョン(仮称)(案)』

問 まちづくり推進課 ☎0422-29-9788

老朽化が進み、更新時期を迎えている公共施設について、総合的・政策的にマネジメントを行い、新たな時代にふさわしい魅力的で質の高い施設づくりを推進するため、同ビジョンを策定し、市民サービスの向上と都市の再生を図ります。

※同ビジョン(案)の全文は市ホームページでご覧になれるほか、10月17日(月)から同課(市役所3階)、相談・情報課(市役所2階)、市政窓口、市民協働センター、コミュニティセンター、図書館で配布します。

※駅前市政窓口は10月25日(火)～11月13日(日)に臨時休館します。

ご意見をお寄せください

10月17日～11月7日(月)(必着)に、住所・氏名・電話番号(団体の場合は、所在地・団体名・代表者の氏名・電話番号)とご意見を明記して同課 ☎machidukuri@city.mitaka.lg.jpへ

※直接または郵送、ファクスで「〒181-8555まちづくり推進課」・FAX 0422-45-1271への提出も可。



電力・ガス・食料品等
価格高騰緊急支援給付金

問 臨時特別給付金事業推進室 ☎0422-29-9617
(平日午前9時～午後5時)

電力・ガス・食料品などの価格高騰による負担増を踏まえ、特に家計への影響が大きい住民税非課税世帯などに1世帯当たり5万円を給付します。

対象世帯

①**住民税非課税世帯**
基準日(令和4年9月30日)における世帯の状況を基に、対象と思われる世帯の世帯主宛てに、確認書を11月上旬に発送します。内容を確認後、確認書を市へ返送してください。給付対象の方には、11月下旬から給付を開始します。

②**家計急変世帯**
申請が必要です。11月上旬から申請を受け付けます。

※手続き方法や給付スケジュールなど、詳しくは決定次第、市ホームページと「広報みたか」でお知らせします。

令和5年度 保育園などの入園申し込み

問 子ども育成課(市役所4階45番窓口) ☎0422-29-9673

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止のため、申し込みは郵送のみで受け付けます。

保護者の就労などで5年4月から入・転園を希望する方(4年度の入園を待機中の方を含む)

※これから生まれるお子さんは、5年2月3日(金)までに生まれた方が対象です。

☎ 10月21日(金)(必着)までに必要書類を「〒181-8555子ども育成課」へ

市外の保育園の申し込みも受け付けは三鷹市です

☎ 入園を希望する自治体の締め切り日の10日前までに同課へ

※必要書類など、詳しくは申込先の自治体にご確認ください。

障がい・医療的ケア児の保育(ケアプラス保育)の入園申し込み

☎ 事前に子ども発達支援センター ☎0422-45-1122へ相談のうえ、10月24日(月)～28日(金)に必要書類を同課へ